

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第45期) 至 2024年3月31日

福井コンピュータホールディングス株式会社

福井県福井市高木中央1丁目2501番地

(E04933)

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第45期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 福井コンピュータホールディングス株式会社

【英訳名】 Fukui Computer Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 グループCEO 佐藤 浩一

【本店の所在の場所】 福井県福井市高木中央1丁目2501番地

【電話番号】 0776(53)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 グループCFO/CHRO 橋本 彰

【最寄りの連絡場所】 福井県福井市高木中央1丁目2501番地

【電話番号】 0776(53)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 グループCFO/CHRO 橋本 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	12,454	12,843	14,331	13,630	13,821
経常利益 (百万円)	4,585	5,236	6,358	5,643	5,676
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,208	3,528	4,222	3,809	3,817
包括利益 (百万円)	3,054	3,797	4,113	3,960	3,963
純資産額 (百万円)	12,840	15,707	18,963	21,683	24,407
総資産額 (百万円)	17,332	21,161	24,593	26,743	29,763
1株当たり純資産額 (円)	621.07	759.72	917.21	1,048.78	1,180.50
1株当たり当期純利益 (円)	155.18	170.66	204.24	184.24	184.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	74.2	77.1	81.1	82.0
自己資本利益率 (%)	27.4	24.7	24.4	18.7	16.6
株価収益率 (倍)	14.01	23.23	15.91	14.85	14.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,957	4,222	4,650	2,981	4,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△232	△237	△188	△714	△1,837
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△826	△929	△1,033	△1,240	△1,240
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,543	13,598	17,027	18,053	19,834
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	525 (24)	530 (28)	526 (32)	536 (32)	549 (34)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	4,637	4,209	4,539	5,495	4,768
経常利益	(百万円)	3,111	3,157	3,477	4,269	3,870
当期純利益	(百万円)	2,999	3,098	3,410	4,257	3,840
資本金	(百万円)	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631
発行済株式総数	(千株)	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700
純資産額	(百万円)	9,491	11,927	14,193	17,362	20,108
総資産額	(百万円)	10,281	12,824	15,038	18,726	21,033
1株当たり純資産額	(円)	459.07	576.90	686.51	839.76	972.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	45.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	145.07	149.85	164.94	205.92	185.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	92.3	93.0	94.4	92.7	95.6
自己資本利益率	(%)	35.4	28.9	26.1	27.0	20.5
株価収益率	(倍)	14.99	26.46	19.70	13.29	13.98
配当性向	(%)	31.0	33.4	36.4	29.1	35.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	78 (5)	72 (4)	63 (4)	67 (5)	48 (4)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	107.5 (90.5)	196.7 (128.6)	165.0 (131.2)	143.0 (138.8)	139.4 (196.2)
最高株価	(円)	4,215	4,350	4,775	3,800	3,125
最低株価	(円)	1,700	1,958	2,781	2,572	2,442

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1979年12月	コンピュータソフトウェアの開発及び販売を目的として、福井県福井市幾久町7番16号に福井コンピュータ販売株式会社を設立
1982年4月	福井県福井市幾久町1番10号に本社を移転
1983年3月	福井県福井市二の宮3丁目42番30号に本社を移転
1984年6月	子会社株式会社アテナシステム(資本金2百万円)を福井県福井市二の宮3丁目42番30号に設立
1985年2月	商号を福井コンピュータ株式会社に変更
1989年9月	業容の拡大に伴い、福井県福井市高木中央1丁目2501番地に本社ビルを建設、移転 商号を福井コンピュータ株式会社に変更
1990年6月	子会社株式会社アテナシステムを株式会社エフシーエスに商号変更 主にリース業を生業とする 所在地を福井県福井市高木中央1丁目2501番地の福井コンピュータ株式会社内に移転
1992年3月	子会社株式会社エフシーエスを解散
1995年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	福井県坂井郡丸岡町(現坂井市)にウィン・ラボラトリ(技術開発棟)を新設
2004年1月	中国・上海市に子会社「福申情報系統(上海)有限公司」を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
2009年4月	株式会社ザ・システム(2017年6月 福井コンピュータシステム株式会社に商号変更、現・連結子会社)の株式取得
2009年10月	福申情報系統(上海)有限公司の出資金の持分全部譲渡
2011年7月	株式会社FALCONの株式を取得し関連会社化
2012年7月	会社分割により持株会社体制に移行し、商号を福井コンピュータホールディングス株式会社に変更 会社分割で福井コンピュータアーキテクト株式会社(現・連結子会社)及び福井コンピュータ株式会社(現・連結子会社)を設立
2013年7月	福井コンピュータスマート株式会社(現・連結子会社)を設立
2014年8月	関連会社株式会社FALCONの株式を売却
2015年12月	福井コンピュータドットコム株式会社(2018年4月 福井コンピュータアーキテクト株式会社に吸収合併)を設立
2018年4月	福井コンピュータアーキテクト株式会社と福井コンピュータドットコム株式会社が、福井コンピュータアーキテクト株式会社を存続会社として吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年5月	I F A C 合同会社(現・連結子会社)を設立
2023年6月	I F A C 投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社(福井コンピュータホールディングス株式会社)及び子会社6社で構成されており、建築・測量・土木のソフトウェアの開発及び販売並びにアプリケーションの開発及び販売を主たる業務とする「建築システム事業」、「測量土木システム事業」、「ITソリューション事業」、また、CVCを通じた投資活動によって当社グループの持続的な成長を目指す「投資事業」があります。

上記の他、その他の関係会社として株式会社ダイテックホールディングがあります。株式会社ダイテックホールディングは子会社の経営管理業務を営んでおり、当社グループとの取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおりであります。

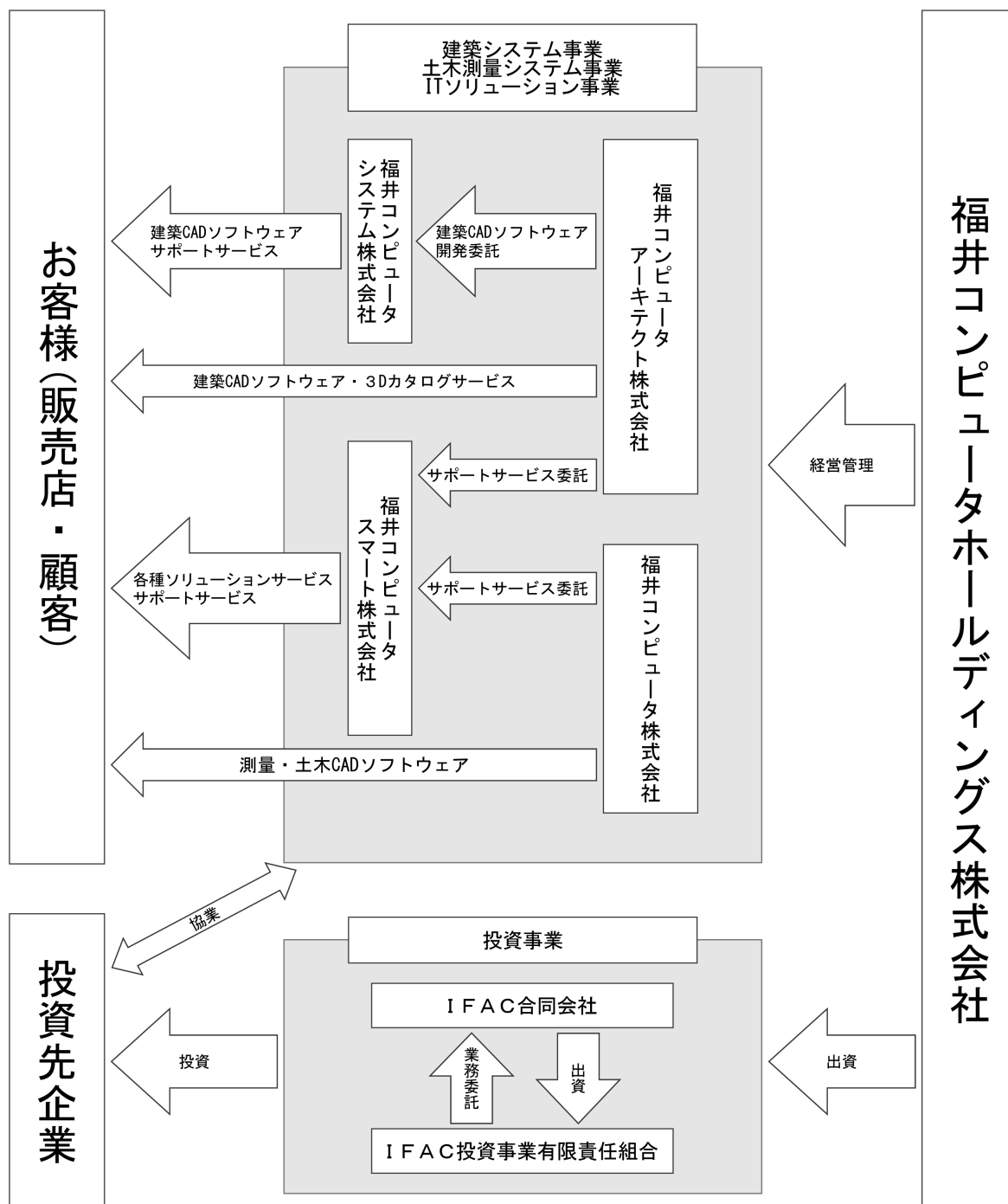
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント区分	事業内容	主な会社名
建築システム事業	建築関連業においては、様々な建築図面や見積書、部材の発注書など数多くの書類を迅速かつ正確に自動計算・作成することを目的としてソフトウェアを開発、販売しております。また、図面や書類作成以外にも営業から設計、積算・見積までトータルサポートできるソフトウェアを開発し、建築設計事務所、工務店、ハウビルダー、ゼネコンなど建築関連業者に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。	福井コンピュータアーキテクト株式会社 福井コンピュータスマート株式会社 福井コンピュータシステム株式会社
測量土木システム事業	測量会社や土地家屋調査士が作成する土地・建物の形状や面積の図面を迅速かつ正確に自動作成することを目的としてソフトウェアを開発し、測量会社、土地家屋調査士、コンサルタントなど測量土木業者全般に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。 また、土木業においては、設計コンサルタント会社から図面を貰い施工を行う際に、作業現場での設計変更が必要となったときに迅速かつ正確に対応することを目的として、土木施工業に特化したソフトウェアを開発・販売しております。また、官公庁の業務を請負ううえで提出義務のある現場写真管理、出来形管理等の業務にも対応しており、土木業者を中心にソリューション提案並びに販売を行っております。	福井コンピュータ株式会社 福井コンピュータスマート株式会社
ITソリューション事業	選挙の出口調査に関わるモバイルアプリケーション及びWEBアプリケーションの開発を行っております。	福井コンピュータスマート株式会社
投資事業	当社の事業領域と関連性の高い国内外の建設テックスタートアップやベンチャー企業との技術・ノウハウの共有及びビジネスパートナーシップの構築を目的として、当該スタートアップまたはベンチャー企業に対する投資を行っております。	IFAC合同会社 IFAC投資事業有限責任組合

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福井コンピュータ アーキテクト(株) (注) 1	福井県坂井市	10百万円	建築システム事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
福井コンピュータ(株) (注) 2	福井県坂井市	10百万円	測量土木システム事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
福井コンピュータスマート(株)	福井県坂井市	10百万円	建築システム事業 測量土木システム事業 ITソリューション事業	100.00	経営管理業務の受託 一部業務の委託 役員の兼任あり
福井コンピュータシステム(株)	福井県福井市	50百万円	建築システム事業	100.00	経営管理業務の受託 役員の兼任あり
I F A C 合同会社	福井県福井市	一百万円	投資事業	100.00	業務の受託 役員の兼任あり
I F A C 投資事業有限責任組合 (注) 4、5	福井県福井市	1,115百万円	投資事業	100.00 [0.01]	—
(その他の関係会社) (株)ダイテックホールディング	東京都品川区	50百万円	子会社の経営管理	(被所有) 47.14	主要株主

(注) 1. 福井コンピュータアーキテクト株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,387百万円
	(2) 経常利益	1,987百万円
	(3) 当期純利益	1,338百万円
	(4) 純資産額	1,382百万円
	(5) 総資産額	3,470百万円

2. 福井コンピュータ株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,014百万円
	(2) 経常利益	3,161百万円
	(3) 当期純利益	2,104百万円
	(4) 純資産額	2,119百万円
	(5) 総資産額	4,993百万円

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

4. 特定子会社であります。

5. 議決権の所有(又は被所有)割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築システム事業	245 (16)
測量土木システム事業	211 (11)
ITソリューション事業	7 (1)
投資事業	0 (—)
全社(共通)	86 (6)
合計	549 (34)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、契約社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48 (4)	34.5	8.7	6,673,024

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	48 (4)
合計	48 (4)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、契約社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が19名減少しております。主な理由は、当社の業務の一部を当該業務に従事していた従業員とともに連結子会社へ移管したことによるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、福井コンピュータグループ労働組合と称し、1983年9月に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は、472名であります。労使関係は、結成以来円満に推移しており概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく各指標等は次のとおりです。なお、当社及び連結子会社は、各指標において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表をしておりませんが、当社の指標のみ任意で開示しております。

提出会社

		当事業年度		
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正社員	契約社員
16.7	—	74.4	80.6	54.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。なお、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念に「全員経営」「商品開発の考え方」「販売のための考え方」があります。

- ・「全員経営」では、社員のオープンでフラットな体制でプライドと人権を尊重します。
- ・「商品開発の考え方」は、商品の良し悪しを決定できるのはお客様のみであるという考え方です。
- ・「販売のための考え方」は、商品をお客様にお使いいただくようになるまでが販売であるとの考え方を示しております。

さらに、経営理念のこの3つの考え方には、社員の立場、お客様の立場、お取引先様の立場と、いずれも「相手の立場に立ちきる」という共通する考え方があります。

当社グループは、この考え方の下、人類の叡知により築き上げられた科学的成果を全社員の探求心と努力により発展、継承するとともに、次代の夢をコンピュータのソフトウェアという商品として実現させ、社会に提供することにより、社会の進歩と発展に寄与することを会社の目的としております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは2022年5月に2022年度から2024年度を対象の事業年度とする中期経営計画をリリースいたしました。

中期経営計画では建設業界全体の構造変化が求められる中で、当社グループの社会的な存在意義及び長期的に目指す姿を明確にした上で、2025年度以降の新たなステップへ向けた成長起点を構築してまいります。

当社の長期的に目指すべき姿や2025年度以降の新たなステップへ向けた成長起点を構築、また定量目標達成のために『アカウント戦略の展開』『ターゲット規模に応じた戦略の展開』『人材機能・ガバナンスの強化』を重点施策として定めております。

『アカウント戦略の展開』では、「調査」「設計」分野においては次期システム開発でのリピート率向上へつながる提供方法へ変更を進めてまいります。次期システム開発は、着実な支援が行えるよう国策を捉え、継続的にキャッチ&リリースいたします。「施工」「維持管理」「情報共有」分野では新商品、クラウド、スマートデバイス分野で新規アカウントを獲得します。

『ターゲット規模に応じた戦略の展開』では、ターゲットをセグメント化しCADに加え既存商品や新たなサービスを含めたソリューション提供を行います。

『人材機能・ガバナンスの強化』ではターゲット別戦略を見据え、既存事業の持続的成長と新たな成長領域の展開が可能な機能再編し、併せて人材機能の強化にも取り組んでまいります。

また、本中期経営計画期間においては、成長への将来投資を行うため、イノベティブ挑戦や事業持続性に向けた人材への投資や、事業拡大を先導するためのR&D投資にも取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画において、売上高営業利益率を目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として新たに決めました。

リソースの最適な配分により、更なる売上の増加、また収益の向上を目指し、各事業においてバリューチェーンを見直すことで、売上高営業利益率の目標達成に努めてまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、建築業界では少子高齢化や世帯数の減少により市場の縮小が見込まれております。測量土木業界では、公共投資は短期的には一定の需要が見込まれますが、中長期的には人口減少や財政上の制約などを背景に市場の縮小が見込まれております。

一方で建設業界における新型コロナウイルス感染症対策として急速に広まったテレワークや遠隔臨場への対応は、

今後の当社グループがソリューションの提供により支援できる課題として捉えております。

このように、建築・測量・土木分野に携わる企業は、厳しい経営環境の下、生き残りをかけた経営が求められております。当社グループは、こうした企業の遅れているとされますICTの活用を積極的かつ総合的に支援していくことが社会的使命であると認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの市場である建設業界は、少子高齢化、財政の逼迫に伴って中長期的に市場規模の縮小が懸念されます。また、2024年4月からの働き方改革関連法の適用開始による労働時間短縮への取り組み、気候変動をはじめとした世界的な環境配慮への対応が求められる中、当社グループでは、新たな製品・サービスの開発を含めた当社ソリューションによって建設業のDX推進を支援することを重要な課題として捉えております。市場の活性化を促すことで、当社グループの製品・サービスの需要を増加させる好循環のビジネスモデルを構築するため、以下の課題に取り組み、サステナビリティ経営の強化に努めてまいります。

① 新製品・新サービスの創出及び新規事業開発

当社グループでは、中期経営計画にアカウント戦略によるユーザー数の拡大を掲げており、新たな製品・サービスの創出及び提供方法の見直しが課題であると考えております。この課題に対処するため、各事業のユーザーが求める製品の開発及びサービスの提供への取り組みを推進し、ユーザー数の増大を図ってまいります。

また、当連結会計年度より開始した投資事業（CVC：コーポレートベンチャーキャピタル）を通じ、当社グループの事業領域と関連性の高い優れたサービスやビジネスモデルを持つスタートアップやベンチャー企業との技術・ノウハウの共有、ビジネスパートナーシップの構築などを図り、新規事業開発に取り組んでまいります。

② 建設業のDX推進

当社グループは、調査・設計分野の建築・測量システムにおいて大きなシェアを有しておりますが、建設業界のDX推進にあたり、さらに施工・維持管理・情報共有分野における製品・サービスの開発強化を課題として捉えております。引き続き、ユーザーニーズに合致したシステムの開発及びサポート体制を充実させることにより、既存ユーザーの満足度向上を図るとともに、国策や法改正等を踏まえた市場のニーズを見極め、建設業界のDX推進を支援してまいります。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、独立社外取締役の選任やリスク管理、コンプライアンス活動、任意の諮問委員会の導入等を通じて、コーポレートガバナンスを強化してまいりました。また、毎年第三者機関を通じて取締役会の実効性評価を実施しており、その都度会社の意思決定機関として改善すべき課題を抽出のうえ、社外を含む全取締役で議論し実効性の確保及びそのブラッシュアップに努めております。

加えて、昨今の課題であるサステナビリティ経営をより一層推進するため、当社グループ各社の経営トップを委員とし、社外取締役をオブザーバーとするサステナビリティ推進委員会を四半期毎に計画的に開催しております。サステナビリティの観点から、当社グループを中心に取引先やユーザーを取り巻く外部環境の変化及びそのリスクと機会を見極め、グループ全体のサステナビリティ経営の推進を力強くリードしてまいります。

引き続き、着実な事業の推進を支え、持続的な企業価値向上を後押しする経営基盤の強化の観点から、ガバナンス機能の強化及び法令遵守・内部統制の組織的整備に取り組んでまいります。

④ 人的資本への投資と職場環境等への配慮

中期経営計画における重点施策を迅速かつ確実に遂行するためには、イノベティブ挑戦や事業持続性の実現できる優秀な人材の確保、並びに社員教育が欠かせないと考えております。また、社員一人一人が求める人物像として成長、活躍するための職場環境整備や企業風土の醸成にも取り組んでまいります。

⑤ 気候変動対策・環境配慮の取り組み

当社グループでは、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を行い、気候変動がもたらす直接的な影響は軽微であると判断しておりますが、当社グループの市場である建設業界における影響は大きくなると予想され、市場の変化を見越した機会とリスクの見極めが課題となります。そのため、自社の再生エネルギー活用等の取り組みを進めるだけでなく、建設業界に対して最先端のICTソリューションを提供することで、GHG排出量低減に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、建設業界における強みを活かして、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点で、中長期的に取り組むべき「マテリアリティ（重要課題）」を定めております。このマテリアリティに取り組むことで、ステークホルダーと共に、当社と社会の持続的な成長の実現に繋がると考えております。

また、環境や地域社会に関わるマテリアリティへ取り組む上では、各領域におけるペインやニーズを的確に捉え、ソリューションを提供していくことが重要と考えております。当社グループでは「建設業の思いを創る“INNOVATION for ALL”」をスローガンに掲げ、中期経営計画において重点施策を策定し、実現に向け取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動対策・人的資本戦略等のサステナビリティに関わる取組の管理・監督機関として、代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会ではサステナビリティにかかわる基本方針や戦略案、課題への対応策、目標などの検討・協議を行うとともに、各事業会社及び部門における取組の進捗管理及び評価を行っております。また、サステナビリティ推進委員会で協議された事項は定期的に取締役会へ報告・提言される体制を整えております。特に、経営資源の配分や事業ポートフォリオ等の戦略にも関連する重要事項については、グループ各社の取締役及び執行役員が参加するグループ経営会議での情報共有を経て、グループ各社の取締役会にて決議するものとしており、最高意思決定機関である取締役会にて適切に監督される体制を築いています。

(2) 戦略

① 気候変動

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会にて気候変動関連リスク及び機会の特定・評価に必要なデータやパラメータの収集を行って事業への影響度の評価を進めており、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の温度帯シナリオを参考に、脱炭素化が推進され2050年に社会全体でカーボンニュートラルが達成されるとした1.5℃シナリオ、地球温暖化が拡大し洪水をはじめとした風水害などの物理的被害が拡大するとした4℃シナリオの2つの仮定のもと、2030年時点における当社グループへの影響を分析しています。主な考察結果としては、脱炭素化を目指す国の方針としてカーボンプライシング制度の導入や再生可能エネルギーの普及促進など様々な脱炭素化への移行政策が拡大することを見込む中、当社グループへの直接的な財務的影響は軽微と考えているものの、こうした影響がお客様の財務圧迫につながり、システム投資意欲の低減から売上減少につながる間接的なリスクを想定しております。一方、環境データの管理や異常気象及び平均気温上昇といった影響を踏まえ、施工現場における省エネ化や省人化ニーズが想定されることから、そうしたニーズへの対応及び新製品・サービスの開発が機会となる可能性も認識しております。当社グループでは、これらの分析を踏まえ、2022年より進めている事業所における再生エネルギーの活用などの取り組みを一層促進していくとともに、当社グループの市場となる建設業界におけるGHG排出量の削減に寄与するため、これまで培ってきた技術力を活かし、さらなる対応策を検討してまいります。なお、より詳細な分析内容については、弊社ウェブサイト（URL <https://hd.fukuicompu.co.jp/sustainability/index.html>）をご参照ください。

② 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、建設業界向けのソフトウェアの開発、販売、アフターフォローを主たる事業としており、既存の事業の更なる発展、及び新たなソリューションの提供による、当社グループの目指す将来像を実現するためには、それぞれの業務を担っている社員一人一人の生産性向上が非常に重要なファクターと捉えております。

そのため、当社グループは人的資本への投資が、当社の成長にはなくてはならない投資と考えており、社員一人一人が最大限にパフォーマンスを発揮できるよう、「職場環境・組織風土」の整備に注力し、その上で「人材採

用」「能力開発」「人事評価/処遇」の各人事施策の高度化に取り組むことで、人的資本投資の効果の最大化を図っております。

「職場環境・組織風土」の観点においては、社員のワークライフバランスの実現だけでなく、円滑でハラスメントを排し役職員がお互いを尊重できる職場環境の実現に向け取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長には、性別、年齢、国籍等の属性に関わらない、優秀な人材の採用及び社員育成が欠かせないと考えております。そのため、期待する役割に対し優れた能力と実績が認められる社員については、性別、国籍、中途採用等の属性に関わらず管理職を含めた要職への登用を行う方針としております。

採用・能力開発・人事評価等の各人事施策においては、経営戦略に照らし、当社が求める人物像を明確にした上で、公正性・納得性・透明性の高い人事制度を構築しております。

当社が目指す成長のためには、各業務を着実に遂行するだけでなく、既存事業に固執することなく、新事業や新たなソリューションの企画・開発にも積極的かつスピーディに取り組める人材、また当社グループの経営課題を的確にとらえ迅速かつ丁寧に課題解決を行うことのできる次世代経営層の育成も必要と考えております。

足元では「挑戦を楽しもう」をスローガンに掲げ、業界・業務上の課題をいち早く察知し、主体的に課題解決に取り組むような業務やプロジェクトのアサインも積極的に取り入れております。

これらの取り組みを通じ、個の成長が組織の成長を促す好循環型のスパイラルを生み出すことで、従業員エンゲージメントの向上を図りつつ、新たな製品・サービスの開発及びそれらによるソリューションを提供していくことで、当社のステークホルダーに新たな価値を提供しながら、当社グループも成長していきたいと考えております。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスク全般は、当社グループの定めるリスク管理規程に則って管理されております。また、リスク管理規程に基づいたリスクの洗い出しや評価、予防策の検討等をグループ全体で行うことを目的に、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会にてサステナビリティ関連リスクについても定期的に審議・検討を行っております。

各社各部門の従業員は、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、リスク・コンプライアンス委員会に通知することと定めております。また、外部環境の影響を受けやすいサステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進委員会と連携し、シナリオ分析等を通じてリスク評価を行うとともに、対応策についての検討・協議を行っております。リスク・コンプライアンス委員会にて重要と評価されたリスクやその対応策は、グループ経営会議を経て各社取締役会にて報告・決議されることとしております。また、決議された対応策は、取締役会の指示により各事業部門にて実行に移され、その進捗は内部監査やリスク・コンプライアンス委員会にて管理することとしており、これらの活動を通じ、取締役会にて実効的に監督しております。

(4) 指標及び目標

① 気候変動

当社グループでは、国内経済界などの動向と足並みをそろえながらSBT基準に準拠したGHG排出量削減目標を設定し、2050年カーボンニュートラルの達成を目指しています。GHG排出量削減目標については、サステナビリティ推進委員会を主体として会社全体で進捗の確認を行っております。今後は、中長期的なGHG排出量の削減目標も検討の上、環境経営の指標の1つとしてその進捗を追ってまいります。なお、Scope1,2排出実績は、コーポレートサイト上にて定期的にその進捗状況を公開しています。

詳細につきましては、弊社ウェブサイト（URL <https://hd.fukuicompu.co.jp/sustainability/index.html>）をご参照ください。

② 人材の育成及び社内環境整備に関する方針における指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループの人材育成及び社内環境整備に関する方針としまして、まずは、ワークライフバランスやエンゲージメントを高めることで一人一人の仕事の生産性を高め、さらには、全社的な成長につなげられるよう、職場環境の改善に取り組んで参ります。また、並行してマネジメントやイノベティブ人材を拡充させて経営戦略とリンクさせていくことで、当社の目指す成長のイメージの実現にむけ取り組んで参ります。

現在、次期中期経営計画の策定に取り組んでおり、定量的な指標及びその目標値についても、目下検討中ではありますが、現状における実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において記載しております。

今後は現状と理想とのギャップ及び動的な人材ポートフォリオの定量化に取り組みながら、適切な指標を定め、経営戦略に応じた目標値を設定し、その実績を定期的に開示してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

当社グループの業績は今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、またリスクが顕在化した際の当グループの経営成績等の状況に与える影響は外部環境に依拠することとなりますが、当グループでは下記、事業等のリスクに対し課題の顕在化を行った上で中期経営計画を策定し重点施策の取り組みによりリスクの低減に取り組んでおります。またリスク・コンプライアンス委員会の活動を通じてリスクの低減に取り組んでいます。

(1) 建築・測量・土木の各種CADソフトウェアへの依存について

当社グループは建築・測量・土木の各種CADソフトウェアの開発及び販売を主たる業務とし、またこれらのソフトウェアに関連する情報機器の販売も行っております。CADソフトウェア関連の販売実績の合計は、当連結会計年度における総販売実績の97.5%を占めております。また、当社グループが販売するソフトウェアの用途は、建築・測量・土木の専門分野に特化しており、当社グループの経営成績は、建設業界の動向に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは全国規模の営業網を効率的に運用することを目的として、主として販売代理店を活用し、事業展開を行っております。従って、何らかの事由により、当社グループとこれらの販売代理店との関係が悪化した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。この事業等のリスクに対し、課題の顕在化を行った上で中期経営計画を策定し、重点施策の取り組みによりリスクの低減に取り組んでおります。

(2) 急速な情報技術革新への対応について

当社グループの製品は、マイクロソフト社のOSであるWindowsで動作するソフトウェアが中心であります。昨今、アップル社のiOS、Google社のAndroid等のWindows以外のOSのタブレットやスマートフォンが急速に普及しており、建築・測量・土木の企業においても導入が進んでおります。また、さまざまなウェアラブル端末の登場や、インターネットを利用したクラウドサービスの展開が進んでいます。そのため当社グループは、iOSやAndroid等のWindows以外のOS対応、ウェアラブル端末やクラウドを利用したソフトウェアの開発及びサービスの展開、さらにマルチブラウザへの対応が急務であり、これらの対応時期の遅れや対応内容によっては、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

さらに、BIMやCIM等の普及に伴い、建設業界の業務体系にも大きな変化が起きる可能性があります。当社グループは、このような変化に対応する開発体制を整えることが必要であると認識し、また、先端技術に対する当社グループの製品の対応が可能であると考えております。しかしながら、技術革新に対する開発等のコスト負担が一時的に大きくなる可能性があります。また、対応の完了が遅れた場合等には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 知的財産について

ソフトウェア業界においては、多くの特許出願がなされており、当社グループにおいても新技術に対して積極的に特許出願を行っております。今後も数多くの特許出願が予測され、あわせて特許権侵害等の問題が生じることが考えられます。

現在、当社グループでは、必要に応じて顧問弁理士に調査を依頼するなど、製品開発において特許権の侵害等が

ないかチェックを行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して課題と対応策の検討を行っております。しかしながら、見解の相違も含め、他社の特許権を侵害する可能性も含まれております。同様に、当社グループが保有する特許権について侵害される可能性もあります。

当社グループとしましては、第三者と知的財産権に関する問題が発生した場合、顧問弁護士及び弁理士と対応を協議していく方針ですが、案件によっては解決に時間と費用を要し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループでは、SaaSでのアプリケーション提供を行い、他企業の所有する個人データをクラウドで保有しております。

こうした個人情報の取扱いについて、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報保護方針を策定し、社内及び当社ホームページにて公開しております。また、2008年6月に情報セキュリティ対策のための従業者の基本的行動指針を策定、ISMSに準拠した情報セキュリティシステムを構築し、個人情報の管理に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資事業について

当社グループは、相互の成長・社会的な課題解決に貢献するシステムの構築を目的とし、当社グループの事業領域と関連性の高い優れたサービスやビジネスモデルを持つスタートアップやベンチャー企業を対象に投資を実施しております。しかし投資先の事業の状況によっては、保有有価証券の評価損が発生し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象の株式等について取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性や投資資金を回収できない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し行動規制が解除されたことにより緩やかな経済活動の正常化が見られました。一方で為替リスクや国際情勢の緊迫などの影響から、不安定な為替の変動や物価高騰など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

建設業界においても、こうした影響による住宅着工棟数減少や、高止まりする建設コストによる企業の設備投資意欲の減退が懸念されます。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高13,821百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益5,585百万円(前年同期比0.04%増)、経常利益5,676百万円(前年同期比0.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,817百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(建築システム事業)

建築システム事業の売上高は6,454百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益2,121百万円(前年同期比2.6%増)となりました。当連結会計年度は、住宅事業・BIM事業において保守サービス、建材事業において3Dカタログサイトの継続取引社数が増加し、ストックビジネスが着実に伸びました。製品売上においては、住宅事業にて住宅の新築着工件数が落ち込む中、リノベーション需要の高まりや建築基準法改正を機会とした製品への追加オプション提案により売上増加に結び付けました。また、BIM事業においては、生産性向上を目的とした施工BIMの強化を図ったことにより、新規導入が増加し売上増加に寄与いたしました。その結果、前年同期比増収増益となりました。

(測量土木システム事業)

測量土木システム事業の売上高は7,014百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は3,302百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

当連結会計年度は、2023年4月より、国土交通省直轄の業務・工事でBIM/CIMの原則適用が始まり、点群処理ソフトやBIM/CIMコミュニケーションシステムを主な製品とする建設インフラ事業の継続取引社数が伸び、売上増加に寄与いたしました。また、測量事業・土木事業におきましては保守サービスや使用権売上であるストックビジネスの着実な成長により売上が増加しましたが、製品売上が伸び悩み、前年同期比わずかに減少いたしました。

また、今年度は大型展示会への出展等さらに営業活動を活発化したことにより旅費・展示会費等が増加し前年同期比減収減益となりました。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業の売上高は352百万円（前年同期比29.2%減）、営業利益は145百万円（前年同期比23.3%減）と前年同期比で減収減益となりました。昨年度は2022年7月に行われた参議院選挙の出口調査システムにかかわる大口の売上を計上しており、今年度は2023年4月に行われた統一地方選挙の売上を計上しておりますが、参議院選挙に比べ規模が小規模であるため、減収減益となっております。

(投資事業)

投資事業は第1四半期連結会計期間より開始した新規事業であります。2023年5月に完全子会社であるIFAC合同会社を設立し、また、2023年6月に当該子会社を通じてIFAC投資事業有限責任組合を設立し投資活動を実施しております。主な投資対象は、当社グループの事業領域と関連性の高い優れたサービスやビジネスモデルを持つスタートアップやベンチャー企業としております。また、資金提供だけでなく、技術やノウハウの共有、ビジネスパートナーシップの構築などを図ることにより、相互に成長を促進し、社会的な課題解決に貢献するシステムの構築にも積極的に取り組んでおります。

今年度の営業損失は運営経費による9百万円となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）期末残高は、前連結会計年度末より1,780百万円増加し19,834百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因につきましては以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、4,858百万円（前連結会計年度は2,981百万円の獲得）となっております。主な要因としては、税金等調整前当期純利益5,676百万円、減価償却費212百万円、未払消費税等の増加99百万円、法人税等の支払額1,397百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,837百万円（前連結会計年度は714百万円の使用）となっております。主な要因としては、投資有価証券の取得による支出3,578百万円、投資有価証券の償還による収入2,000百万円、有形固定資産の取得による支出211百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、1,240百万円（前連結会計年度は1,240百万円の使用）となっております。主な要因としては、配当金の支払いによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
建築システム事業(百万円)	6,242	106.5
測量土木システム事業(百万円)	6,702	100.2
ITソリューション事業(百万円)	352	70.8
投資事業(百万円)	—	—
合計(百万円)	13,296	101.9

(注) 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
建築システム事業(百万円)	153	87.1
測量土木システム事業(百万円)	253	89.4
ITソリューション事業(百万円)	—	—
投資事業(百万円)	—	—
合計(百万円)	406	88.5

c. 受注実績

当社グループは、主にパッケージソフトウェアの開発及び販売を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
建築システム事業(百万円)	6,454	106.0
測量土木システム事業(百万円)	7,014	99.6
ITソリューション事業(百万円)	352	70.8
投資事業(百万円)	—	—
合計(百万円)	13,821	101.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当該将来に

関する事項については、取締役会で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、29,763百万円となり、前連結会計年度末より3,020百万円増加しました。主な要因は、現金預金及び投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

負債合計は5,356百万円となり、前連結会計年度末より296百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は24,407百万円となり、前連結会計年度末より2,723百万円増加しました。これに伴い、自己資本比率は82.0%となっております。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し行動規制が解除されたことにより緩やかな経済活動の正常化が見られました。一方で為替リスクや国際情勢の緊迫などの影響から、不安定な為替の変動や物価高騰など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

建設業界においても、こうした影響による住宅着工棟数減少や、高止まりする建設コストによる企業の設備投資意欲の減退が懸念されます。

このような環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は13,821百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

製商品・サービスとしましては、ソフトウェアが前年同期比70百万円増加の7,235百万円となっております。これは主に、建築基準法の改正を機会とした製品の売上が好調に推移したことによるものです。ストックビジネスである保守サービスの売上高5,787百万円（前年同期比205百万円増）につきましても堅調に契約数を伸ばしております。

選挙関連の売上高は、昨年度は2022年7月に行われた参議院選挙の出口調査システムにかかわる大口の売上を計上しており、今年度は2023年4月に行われた統一地方選挙の売上を計上しておりますが、参議院選挙に比べ規模が小規模であるため、減収減益となっております。

なお、セグメント別売上高につきましては、後述しております。

(営業費用)

当連結会計年度の営業費用は、前年同期比187百万円増加の8,235百万円となっております。これは主に人件費の増加であります。2023年4月に賃金制度を見直し、月収ベースで5%強の賃上げを実施しております。また、新入社員等の人員増加もあり、人件費が285百万円増加しております。

当社の特徴としましては、費用に占める人件費の割合が高く、営業費用の68.6%（前年同期は66.7%）を占めております。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比2百万円増加の5,585百万円となっております。

営業外損益では、営業外収益が90百万円となり、経常利益は前年同期比33百万円増加の5,676百万円となっております。

特別利益、特別損失は発生せず、法人税等1,859百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比8百万円増加の3,817百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に挙げておりますとおり、当社グループの今後の成長と発展のためには、人材への投資が重要であると認識しております。そのために、採用、育成及び教育に注力してまいります。

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高の分析)

全体の売上高としまして、前年度13,630百万円、当年度13,821百万円となっており、当年度は前年同期比1.4%増加しております。建築システム事業の売上高が365百万円増加したこと、また、測量土木システム事業の売上高が29百万円減少、ITソリューション事業の売上高が145百万円減少したことによります。

(建築システム事業)

当連結会計年度における建築システム事業の売上高は、前年同期比365百万円増加の6,454百万円となっております。住宅行政の動向や時代変化に追隨する機能拡張を行い、リノベーション需要の高まりや建築基準法改正を機会とした製品への追加オプション提案により売上が好調に推移いたしました。

営業費用は、前年同期比312百万円増加の4,332百万円となっております。その結果、営業利益は、前年同期比52百万円増加の2,121百万円となっております。

(測量土木システム事業)

当連結会計年度における測量土木システム事業の売上高は、前年同期比29百万円減少の7,014百万円となっております。公共工事におけるBIM/CIMの原則適用を背景に継続取引社数が増加いたしました。また、使用権、保守サービスについても順調に推移いたしましたが、製品売上が伸び悩みました。

営業費用は、前年同期比6百万円増加の3,711百万円となっております。その結果、営業利益は前年同期比36百万円減少の3,302百万円となっております。

(ITソリューション事業)

当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は、前年同期比145百万円減少の352百万円となっております。これは、先述の選挙における実施規模の差による影響であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 4(1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループにおける資金使途としましては、主たる事業が建築・測量・土木ソフトウェアの開発及び販売であることから、開発部門及び営業部門の人件費が中心となる営業費用、配当金や税金の支払いなどとなっております。

また2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画において、市場深堀やイノベーションの新規市場開拓を目標にさらなる成長に向け努めており、目標達成のためのCVC投資、また事業拡大を先導するためのR&D投資も行っております。

3) 将来投資

将来を見据え、次のような投資を検討の上、行ってまいります。

- ・ 建築、測量、土木が揃う「当社グループの強み」が活きるビジネスへの投資
- ・ BIM(ビルディング インフォメーション モデリング)、CIM(コンストラクション インフォメーション モデリング/マネジメント)の推進につながる投資
- ・ 「メーカー」としての更なる成長のため、開発力の向上、新研究開発への投資

4) 財政政策

当社グループでは、現在、運転資金及び設備投資資金、CVC投資資金、R&D投資資金につきましては、内部資金で賄うこととしております。

自己株式取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため、必要と判断した場合、市場環境、当社の財政状態を鑑みながら行ってまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画において、売上高営業利益率を目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として新たに決めました。

リソースの最適な配分により、更なる売上の増加、また収益の向上を目指し、各事業においてバリューチェーンを見直すことで、投入するリソースと利益水準を改善してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動としましては、新技術の基礎研究と新製品の開発及び既存製品の改良・改善を主として行っております。当連結会計年度の研究開発費の総額は621百万円となっております。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 建築システム事業

建築設計事務所、工務店向け3次元建築CADシステム「ARCHITREND」シリーズについては、2025年4月に施行される省エネ適合義務化を見据えた省エネ設計への対応や、クラウドを活用した設計支援機能を強化しました。

また、リフォーム、リノベーション需要の高まりに対応する、新たなiPad/iPhone向け現況調査アプリ「りのべっち」や、新規オプション「リノベーションプログラム」をリリースしました。

ARCHITRENDの新規オプション「リノベーションプログラム」では、リフォーム/リノベーション時に必要な各種図面の作成や耐震診断等の専用機能を搭載し、リノベーション業務の設計時間短縮を実現しました。

また、現況調査アプリ「りのべっち」では、iPad/iPhoneを使用した3Dスキャン(LiDAR機能)から、リノベーション予定箇所の図面や立体モデルを自動生成、画期的なモデリング手法を実現しました。

データ共有サービス「ARCHITREND Drive」を活用し、ARCHITRENDとの図面・写真データ連携を可能とし、現況調査から水廻り・増改築・耐震診断まで大幅な業務効率化を実現しました。

BIM建築設計・施工支援システム「GLOOBE」シリーズについては、国土交通省が推進するBIMによる確認申請、建設現場の「生産性向上」「働き方改革」の実現に向けて、設計・施工現場向け機能を強化しました。

3Dレーザースキャナーや、LiDAR(ライダー)等から取り込んだ3D点群データの加工・編集を簡易な操作で対応可能な「GLOOBE点群アシストオプション」の機能強化を行い、建築現場での点群データ活用による生産性向上にも取り組みました。

「GLOOBE Construction」では、建築本体工事の要となる躯体計画、仮設計画の機能強化を行い、施工現場の作業時間短縮を実現しました。躯体計画ではコンクリート工事部材の強化を行い、数量算出の精度向上を実現しました。仮設計画では、国内主要メーカー8社の足場データを登録し、実データを使用したBIMモデルの作成や積算精度の向上を実現しました。「GLOOBE Architect」では、BIM建築確認申請を見据えた法規連携機能を強化いたしました。

以上の結果、建築システム事業に係る研究開発費は、324百万円となっております。

(2) 測量土木システム事業

インフラを取り巻く社会情勢の課題解決のために、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指す国土交通省は、2023年度からのBIM/CIM原則化を契機とし、建設現場の省人化対策やリモート・オフィス化をさらに加速させる方針です。当社は引き続き、建設業の全てのプロセスにおける省人化や工期短縮に寄与する商品、

サービスの開発を行っております。

測量分野においては、3次元計測を推進する動きが加速しており、規程・要領等においても、新たな項目が順次追加されております。自然災害の現場復旧においても、安全性や効率性の高い3次元測量が一般化してきており、測量から設計フェーズにおける3次元化のさらなる拡大が予想されます。このような背景のもと、「TREND-ONE/Mercury-ONE」について、3D点群処理システム「TREND-POINT」との連携によるトレース作業の効率化や、点群取得の際のUAV飛行時間の短縮機能を搭載したVer. 7を、同時に「TREND-POINT」については、点群からのトレース作業を効率化する様々な作図機能の追加と、トレース線の編集機能を拡充するなど、測量業務における大幅な利便性向上を実現したVer. 11を2023年10月にリリースしております。

設計業向けには、新商品となる、BIM/CIM道路設計3DCADシステム「TREND ROAD Designer」を2023年7月にリリースいたしました。設計分野においては依然として2Dを主体とした業務が行われていることから、測量～設計～施工といったプロジェクト全体における3Dソリューションの供給体制を整え、効率化や合理化の提案を推進致します。

土木分野においては、BIM/CIM原則化によって流通が加速すると予想される3Dモデルを、詳細かつ手軽に扱うことができる機能強化を行ったクラウドサービス「CIMPHONY Plus」を2023年5月にリリースしております。また、BIM/CIMコミュニケーションシステム「TREND-CORE」が、BIM/CIM活用業務・工事で使用が義務化されている“IFCフォーマット”の精度を審査する「土木基本IFC検定2022」の認証を、2023年10月に制限事項無しで取得しております。

維持管理分野においては、2021年4月に東北大学大学院工学研究科に開設した「インフラ情報マネジメントプログラム共同研究部門」にて構築した「インフラ情報マネジメントシステム」について、全国道路施設点検データベース（xROAD）との連携機能開発を進めております。

以上の結果、測量土木システム事業に係る研究開発費は、251百万円となっております。

(3) ITソリューション事業

ITソリューション事業では、社会課題となっている空き家問題をテーマにセンサーを活用したセキュリティシステムの試作を行いました。また、中小建設事業者のDX推進をテーマに従業員連絡ツールの研究開発を実施しました。

この結果、研究開発費は31百万円となっております。

(4) その他

各セグメントに配分できない基礎研究費用は、14百万円となりました。

今年度は、AI、IoT、メタバース関連技術について、建設業界で利用することを想定した研究開発に注力いたしました。また、産学連携による共同研究の取り組みを積極的に推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、データセンター関連設備、製品開発及びサポートサービス用としての情報機器及び通信機器を中心に211百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、建築システム事業11百万円、測量土木システム事業9百万円、ITソリューション事業0百万円、報告セグメントに帰属しない管理部門190百万円となっております。

なお、当連結会計年度中に重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (福井県福井市)	全社統括業務 建築 システム事業 測量土木 システム事業 ITソリュー ション事業 投資事業	統括業務施設 販売業務施設	152	0	359 (3,288.13)	—	513	2 (2)
ウィン・ラボ ラトリ (福井県坂井市)	全社統括業務 建築 システム事業 測量土木 システム事業 ITソリュー ション事業	統括業務施設 開発業務施設	812	25	653 (11,847.65) [9,329.60]	2	1,494	46 (2)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福井コン ピュータ システム ㈱	長崎本社 (長崎県 長崎市)	建築 システム 事業	統括業務及 び販売・開 発業務施設	20	0	73 (914.00)	0	94	5 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び車両運搬具であります。
 2. 提出会社のウィン・ラボラトリは、土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6百万円であり、面積は[]で外書しております。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	名称	数量(台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
福井コンピュータ ホールディングス㈱	全社統括業務 建築 システム事業 測量土木 システム事業	車両運搬具	86	3年又は5年	39	87

- (注) 取引の内容は、所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
福井コンピュータ ホールディングス(株)	前橋データ センター (仮称) (群馬県 前橋市)	全社 (共通)	データセ ンター事 業設備	651	191	自己資金	2023年 4月	2025年 春頃	—

(注) 完成後の増加能力については増加能力を見積もることが困難であることから記載をしていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,700,000	20,700,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,700,000	20,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月28日 (注)	△2,300	20,700	—	1,631	—	1,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	23	43	157	9	2,986	3,228	—
所有株式数(単元)	—	24,297	2,041	99,476	54,695	74	26,331	206,914	8,600
所有株式数の割合(%)	—	11.74	0.99	48.08	26.43	0.04	12.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式24,790株は「個人その他」に247単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイテックホールディング	東京都品川区南大井6-16-19	9,746	47.14
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,372	11.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,731	8.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	496	2.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	264	1.28
福井コンピュータ従業員持株会	福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6	229	1.11
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	225	1.09
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	196	0.95
CEPLUX-ABRDN SICAV I (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z. A BOURMICH, BERTRANGE, L-8070, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	159	0.77
KIA FUND F149 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区新宿6-27-30)	153	0.74
計	—	15,574	75.33

(注) 1. 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクが2023年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めており

ません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ アドバイザ ーズ インク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A.	1,628	7.87

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,731千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	496千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,666,700	206,667	—
単元未満株式	普通株式 8,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,700,000	—	—
総株主の議決権	—	206,667	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福井コンピュータホール ディングス株式会社	福井県福井市高木中央 1丁目2501番地	24,700	—	24,700	0.12
計	—	24,700	—	24,700	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	24,790	—	24,790	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、「株主の皆様への利益還元姿勢を重視し、安定的かつ継続的な配当を実施する」ことを当社の基本方針としております。

当社は、年に1回、期末配当で剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり65円としております。

内部留保資金につきましては、開発及び販売体制強化に向けての資金需要に備えるとともに、経営体質の強化並びに今後の事業の拡大に活用してまいりたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	1,343	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

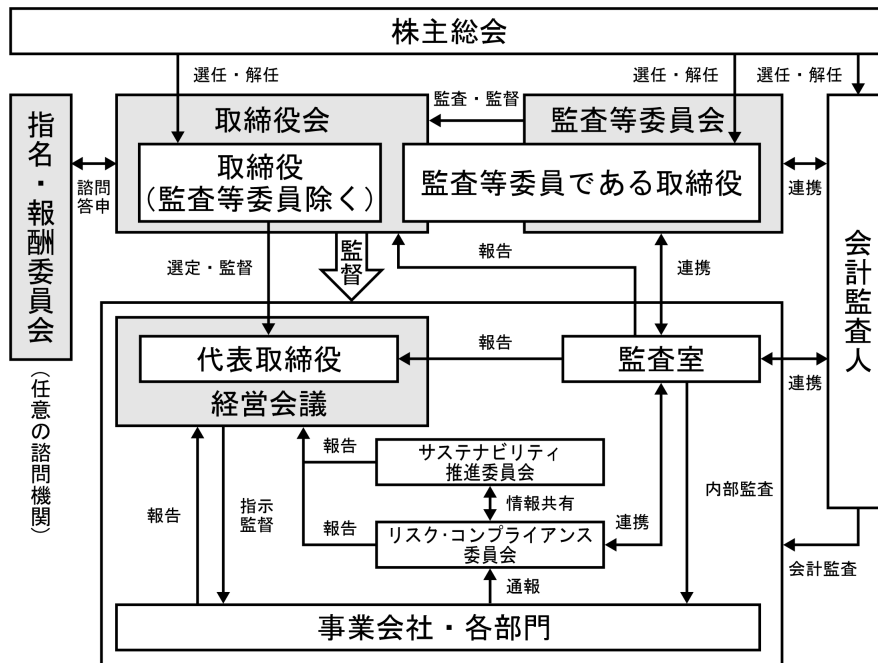
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守、経営の公正性及び透明性の確保並びに迅速な意思決定及び業務執行が重要であり、その仕組みを確立することが常に社会から信頼を得るための基本的な要件と考えております。そして、経営の公正性及び透明性の確保並びに迅速な意思決定及び業務執行により、企業価値の向上を図り、その結果として、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益を循環的に拡大していくことをコーポレート・ガバナンスの指針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。これは、業務執行取締役に対する重要な業務執行の決定の委任を進めることで、より迅速な意思決定を実現し、経営の効率性を高めるとともに、取締役会は本来の機能である経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役の職務の執行に対する監督を行うこと、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、更なるコーポレート・ガバナンスの強化並びに企業価値の向上を図ることを目的としております。また、当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役6名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成しており、取締役9名中6名が社外取締役となることから、外部からの経営監視機能は十分有効であると判断しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長・委員長、○は構成員）

(2024年6月24日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会	サステナビリティ推進委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役 グループ CEO 社長執行役員	佐藤 浩一	◎		◎	○	◎	◎
取締役 グループ CFO/CHRO 常務執行役員	橋本 彰	○		○	○	○	○
取締役 事業会社代表取締役COO	杉田 直	○		○		○	
社外取締役	坂口 賢司	○		○	○		
社外取締役	東雲 凜	○		○	○		
社外取締役	小笹 文	○		○			
社外取締役 (監査等委員)	高橋 勝	○	◎	○	◎		
社外取締役 (監査等委員)	神田 輝生	○	○	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	三橋 明史	○	○	○			○
事業会社代表取締役COO	田辺 竜太			○		○	
事業会社代表取締役COO	柏木 保宏			○		○	
事業会社取締役CPO	荒川 良照			○			
事業会社取締役CSO	坪田 信			○			
事業会社取締役CSO	野坂 寅輝			○			
上席執行役員CRO	長木 康弘			○		○	○
事業会社執行役員	浅川 信二						○
監査室長	福岡 博之						○

(取締役会)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員ではない取締役6名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成しております。員数は、定款の定めにより、監査等委員ではない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内としております。

定例取締役会は毎月1回開催しており、重要事項の審議及び決定、業績の状況確認及び対策の議論等を行っております。また、経営判断に関わる重要な事項が発生した場合は、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当連結会計年度は取締役会を16回開催しており、活動状況につきましては、「④取締役会の活動状況」に記載しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は3名で構成されており(うち3名が社外取締役)、監査に関する重要な事項について協議を行っております。原則として毎月1回開催し、監査室との連携により、業務執行取締役に対する監査・監督を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかっております。なお、必要に応じて監査室が職務の補助をしております。当連結会計年度は監査等委員会を12回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%となっております。

(経営会議)

当社は、監督と執行の分離による経営監督機能の強化を目的に、グループ全体の重要な業務執行の審議機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役を議長とし、グループ会社の取締役及び執行役員で構成されており、原則として毎月1回開催しております。経営会議は、取締役会で定められた基本方針に基づいて経営及び業務執行に関する重要事項を審議し、取締役会及び代表取締役の適切かつ迅速な意思決定と

効率的な業務執行に寄与しております。当連結会計年度は経営会議を12回開催しております。

(指名・報酬委員会)

取締役、執行役員の指名及び報酬に関する任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役6名(うち、社外取締役4名)で構成されており、その委員長は社外取締役から選定しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、グループ会社の取締役、執行役員の選任方針、各候補者案、役員報酬制度、報酬額、代表取締役の後継者の計画等について審議し、必要に応じて取締役会への答申を行います。当連結会計年度は指名・報酬委員会を4回開催しており、活動状況につきましては、⑤指名・報酬委員会の活動状況に記載しております。

(サステナビリティ推進委員会)

サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)や目標、中長期的に取り組むテーマの議論を行う機関として、2022年6月24日付にてサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、グループ会社各社の代表取締役並びに当社の社内取締役及び執行役員を委員、社外取締役をオブザーバーとしており、サステナビリティの観点から、当社グループの取引先やユーザーを取り巻く外部環境の変化及びそのリスクと機会を見極め、グループ全体のサステナビリティ経営の推進をリードしております。当連結会計年度はサステナビリティ推進委員会を4回開催しました。

(リスク・コンプライアンス委員会)

当社は「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの中長期的なリスクマネジメント戦略の策定、サステナビリティ関連課題を含む全社的な課題と対応策の検討、各子会社のコンプライアンス推進体制とクライシス対応体制の確立及びコンプライアンス推進状況の確認・監督等を行っております。当連結会計年度は、リスク・コンプライアンス委員会を4回開催しました。

③ 企業統治に関するその他の事項・内部統制システムの整備の状況

当社の内部牽制機能を担う重要な機関としまして監査室を設置しております。監査室は、内部監査規程に基づく監査計画書を策定し、各部門及び各子会社に対して内部監査を実施しております。内部監査では、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率の増進に資することを目的としております。

社内規程については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「経理規程」など、社内の業務を網羅するよう整備・運用しており、継続的に見直しを実施し、必要に応じて改定を行っております。

顧問弁護士については、福井と東京の法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じてアドバイスを受けております。

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。また、保険料は特約部分を含め当社負担であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

また、2005年4月より法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的とし、リスク・コンプライアンス担当役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、「コンプライアンス規程」に基づき、社員に対する法律遵守意識、倫理意識の普及、啓発に努めております。

なお、個人情報保護法の対応については、2004年1月に個人情報保護方針を策定し、社内及びホームページにて公開しております。さらに、2005年の同法施行にともない、全社的にプライバシー・ポリシーを策定し、定期的な見直し改定、個人情報の管理に関するマニュアルの整備及び社員教育をはじめとした啓蒙活動を継続的に行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失または不利益を最小化する体制の構築を目的に、2005年4

月より「リスク管理規程」を整備・運用しております。この「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの洗い出し、評価、予防・対応策の検討を行うよう整備しております。

また、情報管理体制として、当社の情報資産を故意、偶然の区別なく、改ざん、破壊、漏洩から保護するため「情報セキュリティ基本方針」を策定し、各種管理策をまとめたマニュアルを整備のうえ、運用しております。なお、情報セキュリティについては、サステナビリティ経営の主要項目のひとつとして認識しており、サステナビリティ推進委員会にて定期的に管理していくとともに、関連リスクについては、リスク・コンプライアンス委員会と連携して対応し、情報セキュリティの維持に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループは、当社代表取締役を議長とし、グループ会社の取締役及び執行役員を出席者とする経営会議を原則として毎月1回開催しており、グループ各社の取締役会における事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施しております。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切な管理を行うとともに、子会社に対しては、監査室が必要な都度会計及び業務に関して監査を実施し、監査等委員も必要に応じて監査を行います。

④ 取締役会の活動状況

当連結会計年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 浩一	16回	16回
橋本 彰	16回	15回
杉田 直	16回	16回
坂口 賢司	13回	13回
東雲 凜	13回	13回
五十嵐 晃	16回	16回
高橋 勝	16回	16回
品谷 篤哉	16回	16回
神田 輝生	16回	16回

(注) 坂口賢司氏及び東雲凜氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

活動の概要

取締役会では、取締役会事務局より提出された資料の検討や関係者からのヒアリングをもとに闊達な議論を行い、当社及び当社グループの経営における重要案件について決議し、速やかに実行しております。また、経営会議における当社子会社及び経営管理部門からの事業報告及び重要事項の報告を受け、毎月のグループ全体の経営状況確認を行うとともに、第二期中期経営計画における各種重点施策の取り組み状況を確認し、全体の進捗を定期的に確認・管理しております。さらに、取締役会の監督機能の強化を図るため、新たに独立社外取締役2名（うち1名は監査等委員である取締役）を選任するべく、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て、役員構成の見直しを行っております。加えて、サステナビリティ関連では、気候変動、人的資本、サイバーリスク等の主要項目について、年4回のサステナビリティ推進委員会にて定期的に現状認識及び課題確認を行うとともに、次期中期経営計画の検討と連動して、外部環境の変化による主要事業の中長期的なリスク及び機会の見極めを行うなど、今後もサステナビリティ経営の推進に向けた取り組みを実効的に管理していくことを確認しております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 勝	4回	4回
品谷 篤哉	4回	4回
神田 輝生	4回	4回
佐藤 浩一	4回	4回
橋本 彰	4回	4回

活動の概要

指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた当社及びグループ会社の取締役・執行役員の報酬水準や個別の報酬内容について、各個人の実績や面接などから審議し、取締役会に答申いたしました。また、新任独立社外取締役2名（うち1名は監査等委員である取締役）を含む2024年4月以降の取締役・執行役員体制についても、候補者への面接や略歴・選定理由を参照しながら審議し、取締役会に答申いたしました。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦ 経営の透明性

当社は経営の透明性を充実させるために、当社ホームページを用いて決算資料・経営指標を開示しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数決をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループCEO 社長執行役員	佐藤 浩一	1963年12月16日生	1998年4月 2007年10月 2008年2月 2012年4月 2012年7月 2017年11月 2017年11月 2022年2月 2023年6月	当社入社 関西支社長 執行役員関西支社長 執行役員営業統括部長 福井コンピュータアーキテクト 株式会社取締役営業本部長 福井コンピュータアーキテクト 株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 グループCEO 社長執行役員 (現任)	2024年 6月から 1年	5
取締役 グループCFO/CHRO 常務執行役員 経営管理本部長	橋本 彰	1964年4月28日生	1990年10月 2001年4月 2001年6月 2005年6月 2006年4月 2011年4月 2012年7月 2013年7月 2016年6月 2017年11月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 販売企画部長 執行役員販売企画部長 取締役販売企画部長 取締役CADプロモーション部 長兼サポートセンター長 取締役CS/CRM事業部長 福井コンピュータ株式会社取締 役 福井コンピュータスマート株式 会社代表取締役社長 福井コンピュータ株式会社執行 役員 当社取締役経営管理本部長 当社常務取締役経営管理本部長 当社常務取締役 グループCFO/ CHRO 常務執行役員 経営管理 本部長 当社取締役 グループCFO/CHRO 常務執行役員 経営管理本部長 (現任)	2024年 6月から 1年	4
取締役	杉田 直	1964年7月14日生	1987年11月 1998年4月 2004年4月 2006年10月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年7月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 九州支社長 執行役員中部支社長 執行役員土木担当部長 執行役員土木測量営業統括部長 執行役員営業本部長兼土木測量 営業統括部長 当社取締役 福井コンピュータ株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 福井コンピュータ株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任) 福井コンピュータ株式会社 代表取締役CEO 社長執行役員 福井コンピュータ株式会社 代表取締役COO 社長執行役員 (現任)	2024年 6月から 1年	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂口 賢司	1979年10月10日生	2015年9月 2015年9月 2016年9月 2016年9月 2019年7月 2020年5月 2023年6月	株式会社プロフィットメイカーズ 設立 取締役 株式会社wizpra (現 株式会社 Emotion Tech) 入社 株式会社プロフィットメイカーズ 代表取締役 (現任) 株式会社wizpra (現 株式会社 Emotion Tech) 取締役 株式会社ハンズオン 取締役 (現 任) 株式会社ビューティーターミナル 取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	2024年 6月か ら1年	—
取締役	東雲 凜	1977年1月18日生	2009年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2015年9月 2018年4月 2023年4月 2023年6月	独立行政法人日本学術振興会 特別研究員 立命館大学経営学部 助教 パドバ大学 (イタリア) 客員研 究員 オーストラリア国立大学 客員研 究員 明治大学商学部 専任講師 PwCあらた監査法人 (現PwCJapan 有限責任監査法人) PwCあらた基 礎研究所 研究員 (現任) 明治大学商学部 准教授 明治大学商学部 教授 (現任) 当社取締役 (現任)	2024年 6月か ら1年	—
取締役	小笹 文	1977年1月28日生	1999年4月 2006年6月 2009年6月 2011年3月 2012年1月 2018年7月 2021年3月 2023年7月 2024年2月 2024年3月 2024年6月	株式会社リクルート入社 グーグル株式会社 (現 グーグル 合同会社) 入社 株式会社ナインスラッシュワン 代表取締役社長 イベントレジスト株式会社 最高 業務執行責任者 (COO) イベントレジスト株式会社 取締 役最高業務執行責任者 (COO) 合同会社カラフル 代表社員 (現 任) 株式会社メタップス 社外取締役 (監査等委員) 株式会社メタップス 社外取締役 一般社団法人コミュニティマーケ ティング推進協会 理事 (現任) 地主株式会社 社外取締役 (監査 等委員) (現任) 当社取締役 (現任)	2024年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 勝	1952年12月6日生	1980年10月 1984年8月 1988年8月 1994年7月 2003年6月 2014年4月 2017年12月 2018年1月 2018年6月 2020年4月 2020年4月 2021年3月 2021年7月 2022年4月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士開業登録 デロイト米国シカゴ事務所駐在 デロイト中国上海事務所駐在 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー)就任 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 特任教授 有限責任監査法人トーマツ パートナー退任 公認会計士高橋勝事務所 代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 社外監査役(現任) 明治大学会計大学院 講師 センクサス監査法人 統括代表社員(現任) NISSIN FOODS COMPANY LIMITED 社外取締役(現任) 公認会計士修了考査 監査運営委員(現任)	2024年6月から2年	—
取締役 (監査等委員)	神田 輝生	1983年10月11日生	2011年9月 2012年12月 2012年12月 2018年1月 2018年6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所修了 那須・岩崎法律事務所 入所 神田法律事務所開設 代表弁護士(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年6月から2年	—
取締役 (監査等委員)	三橋 明史	1974年10月15日生	2002年10月 2006年12月 2018年8月 2019年4月 2019年5月 2019年10月 2019年12月 2024年6月	新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 三橋明史公認会計士事務所 代表(現任) 株式会社岩淵畜産 非常勤CFO(現任) 株式会社FCE Holdings(現:株式会社FCE) 社外監査役(現任) スペースリンク株式会社 社外監査役 ブリッジアカウンティング合同会社 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年6月から2年	—
計						22

- (注) 1. 取締役東雲凜氏は、2023年10月24日付にて帰化されたことにより、姚俊氏から改名されております。
2. 取締役坂口賢司、東雲凜及び小笹文、監査等委員である取締役高橋勝、神田輝生及び三橋明史の各氏は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

当社と社外取締役6名との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

- ・社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、会社の業務執行に対する監督機能を強化し、適正なガバナンス体制を構築し、適正な内部統制のための体制を確保するための役割を担っております。また、社外取締役は、取締役会、監査等委員会等の社内会議に日常的に出席するほか、会計監査人をはじめとした社内外の監査組織と連携することで監督機能の強化に努めています。

- ・社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

坂口賢司氏は、これまでIT分野、特にエンジニアリングに強みをもつビジネスを展開している企業の代表取

締役及び取締役として、先進的な技術を活用したサービスの開発・運営に携わっており、高度な技術力とビジネスセンスを有しています。この経験を活かし、当社の技術戦略の策定やビジネス戦略の実行及び当社が取り組むべき課題に対して有益なアドバイスをいただけると判断しています。

東雲凜氏は、国内外の大学の客員研究員及び教授を歴任されており、当社取締役会において、国際性、環境・社会性、多様性など幅広い観点から、当社のサステナビリティ経営のより一層の推進に的確な助言をいただけるものと判断しております。また、これまでの豊富な経験を活かし、世界的に著しく変化する外部環境を踏まえ、適切な監督機能を発揮いただけると判断しています。

小笹文氏は、これまで複数の企業の立ち上げに携わり、自身でも会社を経営されるなど、企業の経営及びマーケティングに関する豊富な実績と経験を有しております。その知見を活かし、今後の当社の新規事業開発及び新製品・サービスのマーケティングにおいて、事業戦略の策定及びその社内外への展開について助言をいただくとともに、社外中立の立場から適切な監督機能を発揮いただけると判断しています。

高橋勝氏は、公認会計士として監査法人等での豊富な経験と知識を有しており、独立公正な立場から経営の監視を遂行いただくことで当社グループのガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や指導をいただけると判断しています。

神田輝生氏は、法的な観点等から、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるとともに、若い世代であり、新しい世代の視点から今後における当社の経営に助言をいただけると判断しています。

三橋明史氏は、公認会計士の業務経験や知見を有しており、企業の財務責任者や監査役を歴任されており、内外から企業経営に携わっております。また、これまで複数のベンチャー企業の立ち上げに携わられた経験も有されており、今後の当社の新規事業開発を含む事業戦略においても、有益なアドバイス及び課題提起をいただくとともに、その管理運営について客観的・中立的な立場から適切な監督機能を発揮いただけると判断しています。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は東京証券取引所の定めに基づいて定めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の開催状況等

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要があるときは随時開催することとしております。

当連結会計年度(第45期)においては12回開催し、監査等委員である取締役4名の出席率は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
五十嵐 晃	12回	12回
高橋 勝	12回	12回
品谷 篤哉	12回	12回
神田 輝生	12回	12回

(注)五十嵐晃氏及び品谷篤哉氏は、2024年6月21日定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任しております。また、三橋明史氏は、同総会において選任されております。

b. 監査等委員会及び監査等委員の主な活動

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。なお、監査等委員高橋勝氏及び三橋明史氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員神田輝生氏は、弁護士資格を有されており法的な観点をお持ちです。

監査等委員は、提出会社及び各事業会社の取締役会並びに経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視・監督しております。当連結会計年度(第45期)における監査等委員の両会議への出席状況は、ともに100%でありま

す。

常勤監査等委員は、各事業会社の事業本部会議等の重要な会議に参加し、監査等委員会において社内情報の共有を図っております。

1名の社外取締役監査等委員は、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の状況を監視し、また、3名の社外取締役監査等委員は、指名・報酬委員会に委員として出席し、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する適切性を監視・監督いたしました。

なお、監査等委員会は、当連結会計年度における主要な監査テーマとして、リスク・コンプライアンス管理の適切性、内部通報制度の実効性、CVCの投資手続きの妥当性、非財務情報開示状況の監視等を掲げ監査活動に取り組みました。また経営会議において役職定年制の見直しを提言いたしました。

c. 会計監査人との連携

会計監査人から四半期ごとにレビュー結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行いました。

d. 監査室との連携

常勤監査等委員は毎月、社内の監査室と情報・意見交換を行う他、監査室の往査に同行し監査に立ち会う等、監査室との連携保持を図っています。

また3名の社外取締役監査等委員は監査室の往査に適宜同行し、各事業会社の現場の意見の収集にも努めております。

三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長の直轄部門の監査室に2名の担当者を配置し、内部監査規程に基づいて、必要に応じて監査等委員や監査法人と連携しながら、各部門の業務執行・管理体制の妥当性及び法令及び社内規程への適合性、会計記録の信頼性等に関する内部監査を実施する体制を採っております。各部門に対する内部監査の実施に当たっては、必要に応じて監査等委員が同行しております。

内部監査及び監査等委員監査は、監査計画においてスケジュール等の連携をとって設定し、内部監査結果については、代表取締役、監査等委員会及び取締役会に対して、デュアルレポーティングラインで月次での報告を行っております。

当社では会計監査人と定例会議を設定しており、その際には監査等委員と監査室長が会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

また、監査室では、内部統制機能を所轄する部署に対して定期的に監査結果の検討会議を開催し、監査結果についての情報共有化を推進しております。

これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。内部統制部門の重要な機関の一つであるリスク・コンプライアンス委員会との間においても、内部統制の状況やリスクの評価等に関する情報交換や意見交換を行って、緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

大枝 和之

石橋 智己

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人による適正な監査を担保するため、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、会計監査人に対して取締役及び執行役員へのアクセスの機会を提供するとともに、会計監査人と監査等委員、内部監査部門との十分な連携を可能とする等、適切な監査環境の提供に努めております。また、当社は、会計監査人が不備・問題点を指摘した場合や不正を発見した場合には、その内容に応じて適切に対応することとしております。

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営管理本部及び経理部に会計監査人の監査業務について確認するほか、監査等委員会として会計監査人から直接監査業務について報告を受けました。会計監査人の監査品質を確認し、監査業務の適切性及び妥当性を評価するとともに、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がないことを確認しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	28	9
連結子会社	—	—	2	—
計	28	—	30	9

(注) 当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、役員制度改革に関するアドバイザー業務、M&Aプロセスに関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	4
連結子会社	—	—	—	—
計	—	4	—	4

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務コンプライアンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと監査報酬を決定します。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、合理的な内容であることが確認できたためであります。

(4) 【役員報酬等】

[提出日現在の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

当社は2024年4月26日開催の取締役会において、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の変更について決議し、当連結会計年度末の決定方針から提出日現在の決定方針へ変更しております。その概要は以下のとおりであります。

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。

まず、基本方針としまして、取締役の報酬の額及びその算定方法の決定に関して、役員役位、役割及び職責等に相応しい水準とすることとしております。当該方針は、当社の取締役と従業員から構成された役員報酬改革プロジェクトにて方針案を策定し、取締役会に上程されたのち、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めております。

次に、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である短期インセンティブ及び中長期インセンティブの3種類で構成しております。その報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲において、各取締役の役位、担当職務及びその職責に応じた基本報酬額に、単年度及び3年間の業績及び個人目標に対する評価に基づく業績連動報酬額を加えて算出し、取締役会はその評価内容と報酬額を指名・報酬委員会に諮問し、その答申をもって最終的に取締役会の決議により定めることとしております。なお、報酬における固定報酬：業績連動報酬の割合は概ね6：4となるように定めております。

また、当該報酬の支給方法は、各報酬いずれも金銭報酬としており、業績連動報酬である短期インセンティブ及び中長期インセンティブは、その報酬額を12分割して基本報酬額に加算し、毎月支給するものと定めております。

なお、監督機能を担う業務を執行しない取締役（監査等委員である社内取締役を除く）及び社外取締役については、その職務内容を勘案し、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 報酬の構成

(1) 業務執行取締役及び監査等委員である社内取締役

定額の基本報酬と、会社業績等によって支給額が変動する業績連動報酬とで構成します。また、業績連動報酬は、単年度及び3年間の業績及び個人目標に対する評価に応じて変動する短期インセンティブ及び中長期インセンティブで構成します。

(2) 監督機能を担う業務を執行しない取締役（監査等委員である社内取締役を除く）及び社外取締役

定額の基本報酬のみで構成します。業績連動報酬の支給はいたしません。

3. 報酬決定に関する手続

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

各報酬の決定に関する手続は以下のとおりとなります。なお、基本報酬及び業績連動報酬の合計額は、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内としております。

(1) 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、役員役位及び役割に応じて指名・報酬委

員会の答申をもとに取締役会の決議により決定しております。個別の報酬額の改定は、基本的に役位及び役割の変更時に行うものとし、その他には報酬水準の情勢等を勘案し同様の手続きを経て決定するものとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(2) 業績連動報酬

業務執行取締役の業績連動報酬支給額は、各取締役の役位、役割、担当職務及びその職責並びに業績等を勘案し設定された目標の達成率について個別に評価したうえで、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において具体的な支給額を決定します。なお、業績連動報酬は、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの2種類の報酬から構成され、それぞれ異なる評価基準及び評価期間を定め運用しております。

1. 短期インセンティブ

短期インセンティブは、業績達成方式を採用しており、期首に取締役会にて設定された単年度の連結の売上高及び営業利益、ARR（年間定期収益）等の定量目標並びに役位及び担当職務に応じた個人の定性目標の達成率に応じて報酬額を決定いたします。なお、定量目標の指標は、担当職務に応じて個別に設定するものとしております。また、会社業績に準拠する定量目標及び個人目標が主となる定性目標の報酬額に対する評価ウェイトは、代表取締役とそれ以外の取締役において区別し、以下のとおりとしております。

なお、業績指標としてこれらの評価指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため最適であると判断したためです。

		取締役	代表取締役		取締役		
		執行役員	社長執行役員	副社長執行役員	専務執行役員	常務執行役員	執行役員
定量	連結	売上高	20%	20%	10%	10%	10%
		営業利益	50%	50%	30% (±10%)	30% (±10%)	30% (±10%)
	KPI	ARR等	20%	20%	20% (±10%)	20% (±10%)	20% (±10%)
定性	個人目標	目標管理	10%	10%	40% (±10%)	40% (±10%)	40% (±10%)
Total			100%	100%	100%	100%	100%

注) ±10%の記載がある指標のウェイトは、各人の所属先や管掌領域に応じて個別に設定しております。

2. 中長期インセンティブ

中長期インセンティブは、攻めの経営の実現にむけ、中長期の目標に対する報酬として設定しております。報酬額は、中期経営計画にて掲げる目標に基づき、連結売上高、営業利益及び中期経営計画のKPIの定量目標並びに非財務目標の定性目標を3年間で設定し、その進捗度、達成度に応じて決定いたします。支給については、3年間の目標について各事業年度の終了時に目標進捗を評価することで単年毎の支給額を決定し、12分割のうえ毎月支給するものとしております。

なお、短期インセンティブと同様に、会社業績に準拠する定量目標及び個人目標が主となる定性目標の報酬額に対する評価ウェイトは、代表取締役とそれ以外の取締役において区別し、以下のとおりとしております。

また、業績指標としてこれらの評価指標を選定した理由は、中期経営計画に連動することにより当社が掲げる中長期の目標達成に対する意識を高めるため最適であると判断したためです。

			代表取締役		取締役		
			社長執行役員	副社長執行役員	専務執行役員	常務執行役員	執行役員
定量	連結	売上高	20%	20%	10%	10%	10%
		営業利益	50%	50%	30% (±10%)	30% (±10%)	30% (±10%)
	中期経営計画 KPI	ROE	10%	10%	10%	10%	10%
定性	中期経営計画 非財務目標	ガバナンス	10%	10%	10%	10%	10%
		個人目標	10%	10%	40% (±10%)	40% (±10%)	40% (±10%)
Total			100%	100%	100%	100%	100%

注) ±10%の記載がある指標のウェイトは、各人の所属先や管掌領域に応じて個別に設定しております。

[当連結会計年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。

当社は、取締役の報酬の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを基本方針としております。当該方針は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与の2種類で構成されております。その報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲において、指名・報酬委員会が各担当職務、職責、当該期の業績等を総合的に勘案した答申を行い、最終的に取締役会の決議により定めております。また、報酬における基本報酬：賞与の割合は概ね7：3となるように支給するものとし、基本報酬は月例の固定金銭報酬、賞与は事業年度終了後3か月以内に年1回支給するものと定めております。

監督機能を担う業務を執行しない取締役（監査等委員である社内取締役を除く）及び社外取締役については、その職務内容を勘案し、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 報酬の構成

(1) 業務執行取締役及び監査等委員である社内取締役

定額の基本報酬と、会社業績等によって支給額が変動する業績連動型報酬とで構成します。また、業績連動型報酬は、事業年度毎の業績等に連動する賞与で構成します。

(2) 監督機能を担う業務を執行しない取締役（監査等委員である社内取締役を除く）及び社外取締役

原則として、定額の基本報酬で構成します。業績連動型報酬の支給はいたしません。

3. 報酬決定に関する手続

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

各報酬の決定に関する手続は以下のとおりとなります。

(1) 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、当該監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(2) 業績連動型の賞与

業務執行取締役の賞与支給額は、会社業績等に基づき各取締役毎に金額を算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で承認された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において具体的な支給額を決定します。当社の業績連動型の賞与は、連結経常利益、役位・職責、事業等への貢献等を総合的に踏まえて、賞与を決定しております。

業績連動報酬は、連結経常利益を業績指標とした現金報酬として賞与を支給しております。業績指標として連結経常利益を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため最適であると判断したためです。

賞与額は、各事業年度の連結経常利益の実績値を参考に決定しており、目標値は設定しておりません。なお、当該連結会計年度の連結経常利益は5,676百万円となっております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、株主総会で承認された取締役の報酬等の限度額の範囲内で、上記役員報酬の報酬決定に関する手続に基づき個別の取締役の報酬を審議し決定しております。なお、当社は2019年5月に指名・報酬委員会を設置しております。個別の取締役の報酬額は、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、取締役会において決定されるというプロセスとなります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	79	54	24	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	17	13	4	1
社外役員	24	24	—	5

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第39回定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度(第45期)末現在の人員は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)3名、監査等委員(社外取締役を除く)1名、社外役員5名であります。上記の支給人員は、無報酬の取締役1名は除いて記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的である投資株式と、事業関係の強化等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1,177

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,018	協業推進、相互の成長の促進のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	6	1,415	6	1,252

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円) 含み損益
非上場株式以外の株式	47	—	1,057

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,053	19,834
受取手形	378	354
売掛金	1,425	1,390
商品及び製品	36	38
仕掛品	10	33
原材料及び貯蔵品	4	4
その他	1,002	896
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	20,909	22,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,430	4,410
減価償却累計額	△3,354	△3,406
建物及び構築物（純額）	1,075	1,003
土地	1,153	1,153
その他	550	675
減価償却累計額	△478	△437
その他（純額）	71	237
有形固定資産合計	2,300	2,394
無形固定資産	159	135
投資その他の資産		
投資有価証券	2,591	3,879
繰延税金資産	422	468
その他	364	337
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	3,373	4,681
固定資産合計	5,833	7,211
資産合計	26,743	29,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53	52
未払費用	304	320
未払法人税等	642	1,037
前受金	2,306	2,394
賞与引当金	582	611
役員賞与引当金	64	61
その他	894	595
流動負債合計	4,848	5,071
固定負債		
繰延税金負債	211	284
固定負債合計	211	284
負債合計	5,059	5,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,631	1,631
資本剰余金	1,500	1,500
利益剰余金	17,975	20,552
自己株式	△59	△59
株主資本合計	21,047	23,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	636	782
その他の包括利益累計額合計	636	782
純資産合計	21,683	24,407
負債純資産合計	26,743	29,763

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	13,630	13,821
売上原価	2,943	3,071
売上総利益	10,687	10,749
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,104	※1,※2 5,163
営業利益	5,583	5,585
営業外収益		
受取利息	5	24
受取配当金	51	55
受取手数料	8	8
受取保険料	2	1
その他	3	0
営業外収益合計	69	90
営業外費用		
投資有価証券売却損	10	—
営業外費用合計	10	—
経常利益	5,643	5,676
税金等調整前当期純利益	5,643	5,676
法人税、住民税及び事業税	1,746	1,894
法人税等調整額	87	△35
法人税等合計	1,834	1,859
当期純利益	3,809	3,817
親会社株主に帰属する当期純利益	3,809	3,817

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,809	3,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	146
その他の包括利益合計	※ 151	※ 146
包括利益	3,960	3,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,960	3,963
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計 額合計	
当期首残高	1,631	1,500	15,406	△59	18,478	484	484	18,963
当期変動額								
剰余金の配当			△1,240		△1,240			△1,240
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,809		3,809			3,809
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						151	151	151
当期変動額合計	—	—	2,568	△0	2,568	151	151	2,719
当期末残高	1,631	1,500	17,975	△59	21,047	636	636	21,683

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計 額合計	
当期首残高	1,631	1,500	17,975	△59	21,047	636	636	21,683
当期変動額								
剰余金の配当			△1,240		△1,240			△1,240
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,817		3,817			3,817
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						146	146	146
当期変動額合計	—	—	2,576	—	2,576	146	146	2,723
当期末残高	1,631	1,500	20,552	△59	23,624	782	782	24,407

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,643	5,676
減価償却費	281	212
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△177	28
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△3
受取利息及び受取配当金	△56	△80
投資有価証券売却損益 (△は益)	10	—
売上債権の増減額 (△は増加)	173	60
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5	△25
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8	△1
未払金の増減額 (△は減少)	△13	90
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△240	99
前受金の増減額 (△は減少)	32	87
その他	△28	35
小計	5,638	6,177
利息及び配当金の受取額	56	78
法人税等の支払額	△2,713	△1,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,981	4,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△84	△211
無形固定資産の取得による支出	△50	△69
投資有価証券の取得による支出	△703	△3,578
投資有価証券の償還による収入	—	2,000
その他	123	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△714	△1,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,239	△1,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,240	△1,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,026	1,780
現金及び現金同等物の期首残高	17,027	18,053
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,053	※ 19,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名 福井コンピュータアーキテクト株式会社

福井コンピュータ株式会社

福井コンピュータスマート株式会社

福井コンピュータシステム株式会社

I F A C 合同会社

I F A C 投資事業有限責任組合

なお、当連結会計年度において、I F A C 合同会社並びに I F A C 投資事業有限責任組合を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品：

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品：総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

販売見込み本数に基づく減価償却(見込有効年数最長3年)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数8年)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 建築システム事業・測量土木システム事業

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等によるパッケージソフトの販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

契約期間の定めのある製品の販売に係る収益は、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり最新のパッケージソフトを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、通常の製品と同様、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

売上高は、顧客との契約において約束された対価から、値引き又は売上に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。

一時点で収益を認識する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後、概ね6カ月以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② ITソリューション事業

選挙出口調査システム等の使用許諾に係る収益は、顧客との契約に基づいて製品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約に定められた業務終了日に充足されると判断し、同日に収益を認識しております。

ITソリューション事業に関する取引の対価は、契約条件に従い履行義務の充足後、概ね2カ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	422	468
繰延税金負債	211	284

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式）	159	1,177

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、相互の成長・社会的な課題解決に貢献するシステムの構築を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していると判断したときに減損処理を行うこととしております。

超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

非上場株式の評価における主要な仮定は、事業計画の前提となる各銘柄のマーケット成長率や顧客獲得予測を考慮した売上高及び営業費用の見通しであります。

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8百万円は、「受取利息」5百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,624百万円	1,744百万円
賞与引当金繰入額	322	343
役員賞与引当金繰入額	64	61
退職給付費用	98	102
研究開発費	718	621

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
718百万円	621百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	211百万円	209百万円
組替調整額	10	—
税効果調整前	221	209
税効果額	△69	△63
その他有価証券評価差額金	151	146
その他の包括利益合計	151	146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,700,000	—	—	20,700,000
合計	20,700,000	—	—	20,700,000
自己株式				
普通株式(注)	24,719	71	—	24,790
合計	24,719	71	—	24,790

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,240	60.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,240	利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,700,000	—	—	20,700,000
合計	20,700,000	—	—	20,700,000
自己株式				
普通株式	24,790	—	—	24,790
合計	24,790	—	—	24,790

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,240	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,343	利益剰余金	65.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,053百万円	19,834百万円
現金及び現金同等物	18,053	19,834

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	67	37
1年超	126	88
合計	194	126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等又は安全性の高い金融資産に限定し運用しております。また、資金調達については当面の間必要ありませんが、大幅な資金用途が発生した場合には銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの売掛金管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式、債券、外国債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクや実質価額の下落による減損リスクに晒されていますが、主に純投資目的の株式、業務上の関係を有する企業の株式及び安定的な資金運用の目的で所有する外国債券、投資信託であり、毎月把握された時価が資金管理担当取締役へ報告されております。また、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,432	2,432	—
資産計	2,432	2,432	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	159

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,652	2,652	0
資産計	2,652	2,652	0

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,177
投資事業有限責任組合出資金	49

(注) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,053	—	—	—
受取手形	378	—	—	—
売掛金	1,425	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(外国債券)	—	1,000	—	—
合計	19,857	1,000	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,834	—	—	—
受取手形	354	—	—	—
売掛金	1,390	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	—	—	10	—
その他有価証券のうち満期があるもの(外国債券)	—	1,000	—	—
合計	21,578	1,000	10	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,252	—	—	1,252
外国債券	—	977	—	977
投資信託	—	202	—	202
資産計	1,252	1,179	—	2,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,415	—	—	1,415
外国債券	—	979	—	979
投資信託	—	247	—	247
資産計	1,415	1,226	—	2,642

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	—	10	—	10
資産計	—	10	—	10

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,244	348	896
	(2) 外国債券	500	500	0
	小計	1,745	848	896
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	△2
	(2) 外国債券	477	500	△22
	(3) 投資信託	202	203	△0
	小計	686	713	△26
合計		2,432	1,561	870

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額159百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
投資信託	171	—	10
合計	171	—	10

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	10	10	0
合計	10	10	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,406	348	1,057
	(2) 投資信託	247	203	43
	小計	1,653	551	1,101
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	△0
	(2) 外国債券	979	1,000	△20
	小計	988	1,009	△20
合計		2,642	1,561	1,080

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,177百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額49百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)183百万円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)192百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	196百万円	207百万円
役員賞与	21	19
未払社会保険料	32	32
未払事業税	65	97
ソフトウェア償却費	118	120
電話加入権評価損	9	9
減損損失	20	20
投資有価証券評価損	34	34
繰越欠損金	9	7
その他	39	32
繰延税金資産小計	549	583
評価性引当額	△84	△82
繰延税金資産合計	465	501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△234	△297
土地評価差額	△19	△19
繰延税金負債合計	△254	△317
繰延税金資産の純額	211	183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
連結子会社との税率差異	3.8%	3.7%
研究開発税額控除等	△1.8%	△1.1%
オープンイノベーション促進税制による税額控除	—	△0.4%
評価性引当額	0.0%	△0.0%
その他	△0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	32.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	I T ソリユー ション事業	
主要な財又はサービス				
製品及び商品	3,499	4,143	109	7,751
保守サービス	2,606	2,976	—	5,582
その他	—	—	388	388
売上値引	△16	△75	—	△91
計	6,089	7,044	497	13,630
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	2,716	3,883	388	6,987
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,389	3,236	109	6,735
売上値引	△16	△75	—	△91
計	6,089	7,044	497	13,630

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	I T ソリユー ション事業	投資事業	
主要な財又はサービス					
製品及び商品	3,795	3,964	0	—	7,760
保守サービス	2,674	3,113	—	—	5,787
その他	—	—	351	—	351
売上値引	△15	△63	—	—	△78
計	6,454	7,014	352	—	13,821
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	2,796	3,624	351	—	6,773
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,673	3,452	0	—	7,126
売上値引	△15	△63	—	—	△78
計	6,454	7,014	352	—	13,821

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に履行義務の充足の進捗度（時の経過）により収益を認識する契約期間の定めのある製品や保守サービスの販売契約について、顧客ごとに定められた支払条件に基づき顧客から受け取った契約未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,123百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,183百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,985	2,090
1年超2年以内	51	47
2年超3年以内	38	23
3年超	21	13
合計	2,096	2,175

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「建築システム事業」、「測量土木システム事業」、「ITソリューション事業」及び「投資事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建築システム事業」は、建築CADソフトウェア等の開発・販売及びこれらの保守業務、WEBサービス並びにその他ソフトウェアサービスを行っております。「測量土木システム事業」は、測量CADソフトウェア及び土木CADソフトウェア等の開発・販売及びこれらの保守業務を行っております。「ITソリューション事業」は、CADソフトウェア以外のシステム開発、WEBアプリケーション、ホスティングサービスなどの各種ソリューションサービスを行っております。「投資事業」は、国内外の建設テックスタートアップ等への投資を行っております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

国内外の建設テックスタートアップ等への投資を目的として「IFAC合同会社」並びに「IFAC投資事業有限責任組合」を新規設立したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを、従来の「建築システム事業」、「測量土木システム事業」及び「ITソリューション事業」の3区分に「投資事業」を追加した4区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	ITソリュー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,089	7,044	497	13,630	—	13,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,089	7,044	497	13,630	—	13,630
セグメント利益	2,068	3,338	189	5,597	△14	5,583
セグメント資産	4,108	5,622	330	10,062	16,681	26,743
その他の項目						
減価償却費	130	114	0	245	35	281
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39	71	0	111	8	120

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△14百万円は、グループ会社からの経営管理料等及びグループ管理にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額16,681百万円は、主に当社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額35百万円は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建築システム 事業	測量土木 システム事業	I T ソリユー ション事業	投資事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,454	7,014	352	—	13,821	—	13,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,454	7,014	352	—	13,821	—	13,821
セグメント利益又は損失 (△)	2,121	3,302	145	△9	5,560	25	5,585
セグメント資産	4,623	5,842	224	1,110	11,799	17,963	29,763
その他の項目							
減価償却費	99	84	0	—	184	27	212
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26	62	0	—	89	192	281

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額25百万円は、グループ会社からの経営管理料等及びグループ管理にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額17,963百万円は、主に当社での余剰運用資金(現金預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額27百万円は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社含む)	(株)ダイテック	東京都 品川区	50	情報サー ビス業	—	事務所の 賃借 製品の仕入	製品の 仕入	28	買掛金	10

(注) 製品の仕入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ダイテック	東京都品川区	50	情報サービス業	—	業務の受託製品の仕入	業務受託料(注)1	32	売掛金	3
							製品の仕入(注)1	30	買掛金	10
	㈱ダイテックホールディング	東京都品川区	50	子会社の経営管理	(被所有)47.14	事務所の賃貸	賃借料の支払(注)2	12	その他流動資産	1

(注) 1. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 事務所の賃借料については、近隣相場等を勘案して、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,048.78円	1,180.50円
1株当たり当期純利益	184.24円	184.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,809	3,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,809	3,817
期中平均株式数(株)	20,675,235	20,675,210

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,537	6,988	10,278	13,821
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,429	2,940	4,180	5,676
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	968	1,974	2,813	3,817
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	46.82	95.50	136.10	184.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	46.82	48.68	40.59	48.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,960	13,048
貯蔵品	0	0
前払費用	6	4
未収入金	※ 1,470	※ 1,291
その他	3	3
流動資産合計	13,440	14,348
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,034	966
構築物	18	16
工具、器具及び備品	40	31
土地	1,080	1,080
その他	7	194
有形固定資産合計	2,181	2,288
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	12	8
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	15	10
投資その他の資産		
投資有価証券	2,591	2,811
関係会社株式	140	140
関係会社出資金	—	1,102
長期前払費用	0	0
差入保証金	290	331
保険積立金	66	—
投資その他の資産合計	3,089	4,385
固定資産合計	5,285	6,684
資産合計	18,726	21,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 654	※ 177
未払費用	39	27
未払法人税等	14	17
預り金	68	72
賞与引当金	76	45
役員賞与引当金	27	28
その他	0	0
流動負債合計	881	369
固定負債		
繰延税金負債	142	216
組織再編により生じた株式の特別勘定	339	339
固定負債合計	482	555
負債合計	1,364	924
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,631	1,631
資本剰余金		
資本準備金	1,500	1,500
資本剰余金合計	1,500	1,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	—	77
繰越利益剰余金	13,654	16,176
利益剰余金合計	13,654	16,254
自己株式	△59	△59
株主資本合計	16,725	19,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	636	782
評価・換算差額等合計	636	782
純資産合計	17,362	20,108
負債純資産合計	18,726	21,033

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	※1 1,270	※1 1,068
関係会社受取配当金	※1 4,225	※1 3,700
営業収益合計	5,495	4,768
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,284	※1,※2 973
営業費用合計	1,284	973
営業利益	4,210	3,795
営業外収益		
受取利息	5	24
その他	63	69
営業外収益合計	68	93
営業外費用		
投資有価証券売却損	10	—
投資事業組合運用損	—	18
営業外費用合計	10	18
経常利益	4,269	3,870
税引前当期純利益	4,269	3,870
法人税、住民税及び事業税	10	20
法人税等調整額	1	10
法人税等合計	11	30
当期純利益	4,257	3,840

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,631	1,500	1,500	10,637	10,637
当期変動額					
剰余金の配当				△1,240	△1,240
当期純利益				4,257	4,257
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	3,017	3,017
当期末残高	1,631	1,500	1,500	13,654	13,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△59	13,709	484	484	14,193
当期変動額					
剰余金の配当		△1,240			△1,240
当期純利益		4,257			4,257
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			151	151	151
当期変動額合計	△0	3,016	151	151	3,168
当期末残高	△59	16,725	636	636	17,362

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				特定株式 取得積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,631	1,500	1,500	—	13,654	13,654
当期変動額						
剰余金の配当					△1,240	△1,240
当期純利益					3,840	3,840
特定株式取得積立金の積立				77	△77	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	77	2,522	2,599
当期末残高	1,631	1,500	1,500	77	16,176	16,254

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△59	16,725	636	636	17,362
当期変動額					
剰余金の配当		△1,240			△1,240
当期純利益		3,840			3,840
特定株式取得積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			146	146	146
当期変動額合計	—	2,599	146	146	2,746
当期末残高	△59	19,325	782	782	20,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～30年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

② その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数8年)

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

経営管理に係る収益は、主に子会社の管理業務によるものであり、子会社との管理業務契約に基づいて契約期間にわたり間接業務に係るサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。経営管理に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	142	216

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」の内容と同一であります。

2. 関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金	—	1,102
投資事業組合運用損	—	18

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金は、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を貸借対照表価額としており、投資事業有限責任組合が保有する非上場株式の減損損失は、投資事業組合運用損益を通じて、当社の損益に反映されます。

投資事業有限責任組合は投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っておりますが、超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

投資先企業はスタートアップやベンチャー企業等であり、これらの投資先の中長期の事業計画には、投資先が属する市場の成長やマーケットシェアの拡大見込が含まれることから高い不確実性が伴います。将来の成長性、業績に関する見通しなどの仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	587百万円	525百万円
短期金銭債務	115	130

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
経営管理料	1,270百万円	1,068百万円
受取配当金	4,225	3,700
業務委託料	—	36

※2 一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	383百万円	233百万円
賞与引当金繰入額	76	45
役員賞与引当金繰入額	27	28
減価償却費	96	92
支払手数料	101	132

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しています。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	140	140
関係会社出資金	—	1,102
計	140	1,242

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23百万円	13百万円
役員賞与	8	8
未払事業税	3	3
電話加入権評価損	9	9
減損損失	20	20
投資有価証券評価損	34	34
組織再編に伴う関係会社株式	48	48
その他	15	14
繰延税金資産小計	164	154
評価性引当額	△72	△72
繰延税金資産合計	91	81
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△234	△297
繰延税金負債合計	△234	△297
繰延税金負債の純額	△142	△216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.2	△29.2
住民税均等割	0.1	0.1
オープンイノベーション促進税制による税額控除	—	△0.6
評価性引当額	0.0	△0.0
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	0.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,034	0	—	68	966	2,951
	構築物	18	—	—	2	16	341
	工具、器具及び備品	40	3	—	13	31	325
	土地	1,080	—	—	—	1,080	—
	その他	7	188	—	1	194	33
	計	2,181	193	—	85	2,288	3,652
無形固定 資産	特許権	0	—	—	0	0	1
	ソフトウェア	12	2	—	6	8	33
	電話加入権	2	—	—	—	2	—
	計	15	2	—	6	10	35

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	76	45	76	45
役員賞与引当金	27	28	27	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://hd.fukuicompu.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月7日北陸財務局長に提出

(第45期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日北陸財務局長に提出

(第45期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月5日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 橋 智 己

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井コンピュータホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識－前受金に係る決算整理 （【注記事項】（収益認識関係））	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、売上高13,821百万円のうち、一定期間にわたり移転される財又はサービスの売上は7,126百万円である。</p> <p>販売管理システム上、保守サービスは、契約開始日に契約額全額で売上データが生成される。ここで、保守サービスに係る売上は、会計上保守サービス期間に応じて計上することとなるため、会社は期末決算整理において、以下の調整を行っている。なお、製品及び商品売上に含まれる一部の取引についても期間に応じて売上計上することが必要なものは同様の処理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システムの売上データを経理プログラムへ自動転送する。 経理プログラムに取り込まれた売上データからサービス期間に応じて期末前受金とすべき金額の自動計算を行う。 算定された金額を基礎として期末日における前受金の減算及び前期末日における前受金の加算に係る仕訳を起票する。 <p>上述の通り、前受金の算定は経理プログラムの自動化統制に大きく依存し、データの自動転送又は前受金算定ロジックを誤った場合には、連結財務諸表に重要な影響を与えることになる。</p> <p>したがって、当監査法人は、前受金に係る決算整理の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、前受金に係る決算整理に関して、以下を含めた監査手続を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 内部IT専門家を利用して、前受金の決算整理に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価する手続を行った。特に、販売管理システムの売上データから前受金対象となるサービス売上データの自動転送の正確性及び網羅性、経理プログラムにおける前受金算定ロジックの正確性に関する内部統制を対象とした。 前受金に係る決算整理の正確性 <ul style="list-style-type: none"> 一定期間にわたり移転される財又はサービスの売上について、過年度及び当年度月次推移分析や前受金との相関関係を前提とした四半期推移分析を実施した。 販売管理システムの売上データをもとに再計算を実施し、前受金算定の正確性を検討するとともに、前受金算定の元となる販売管理システムの売上データに対しては、商品別推移分析を行うほか、サンプルベースで注文書及び出荷証憑を入手し検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福井コンピュータホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福井コンピュータホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 智 己

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井コンピュータホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結子会社である投資事業有限責任組合を2023年6月に設立し、当該投資事業有限責任組合への出資を通じて国内外の企業等への投資を行っている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、当該投資事業有限責任組合への出資額1,102百万円が貸借対照表の関係会社出資金として計上されており、総資産の5%を占めている。</p> <p>投資事業有限責任組合への出資については、組合の財産持分相当額を貸借対照表に計上している。当該投資事業有限責任組合の出資先は、スタートアップ企業等により構成され、それら非上場株式の評価損は組合財産の減少を通じて、関係会社出資金の評価にも反映される。</p> <p>市場価格のない株式等である非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、評価損を認識する必要がある。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定されるが、投資先の事業拡大による将来の成長を踏まえた超過収益力を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した株式については、当該超過収益力の毀損の有無を含め実質価額の著しい低下を判断する必要がある。</p> <p>投資時に認識した超過収益力の毀損の有無を判断するにあたっては、投資時の事業計画の進捗状況や将来の達成可能性に関する懸念の有無、直近の財政状態、資金調達の状況等を総合的に勘案している。</p> <p>当該非上場株式の減損処理が必要と判断された場合、関係会社出資金の評価に金額的に重要な影響を与え、また、超過収益力の毀損の有無については様々な要素を勘案した高度な判断を必要とするうえ、将来予測に依存することによる不確実性や経営者の主観的な判断が伴うリスクが存在する。</p> <p>したがって、当監査法人は、関係会社出資金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社出資金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社出資金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、投資事業有限責任組合における投資先の超過収益力の毀損の有無について不合理な判断が行われることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 <p>2. 関係会社出資金の評価の妥当性検討</p> <p>左記「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載の通り、当該投資事業有限責任組合が出資する非上場株式の評価損は組合財産の減少を通じて、関係会社出資金の評価にも反映されるため、当該非上場株式の評価を踏まえ、関係会社出資金の評価が適切に行われていることを検討した。</p> <p>また、その前提となる投資事業有限責任組合が出資する非上場株式の評価の妥当性を検討するため、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の経営環境及び事業状況等を把握するため、投資先の取締役会資料や事業報告資料等を閲覧するとともに、会社担当者等への質問を行った。 投資時における事業計画の進捗状況について、当該事業計画と投資後の実績を比較し、差異について会社担当者等への質問を行った。 投資後の財政状態の変化や資金繰りに関する懸念の有無を理解するため、投資先の直近の財務諸表等を閲覧した。 投資先のエクイティファイナンス等の資金調達の状況について会社担当者等に質問するとともに、直近の資金調達実施時の一株当たり出資額に関連する資料を閲覧した。 会社の非上場株式の評価方法が、会計基準に準拠しているか否かを確認するため、会社担当者への質問を行うとともに、社内規程及び会社が作成した評価結果資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 福井コンピュータホールディングス株式会社

【英訳名】 Fukui Computer Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 グループCEO 佐藤 浩一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 グループCFO/CHRO 橋本 彰

【本店の所在の場所】 福井県福井市高木中央1丁目2501番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 グループCEO 佐藤 浩一及び取締役 グループCFO/CHRO 橋本 彰は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア（市場販売目的）及び研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 福井コンピュータホールディングス株式会社

【英訳名】 Fukui Computer Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 グループCEO 佐藤 浩一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 グループCFO/CHRO 橋本 彰

【本店の所在の場所】 福井県福井市高木中央1丁目2501番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 グループCEO 佐藤 浩一及び当社取締役 グループCFO/CHRO 橋本 彰は、当社の第45期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。